

外務省新型インフルエンザ対策：現状と今後の取り組み

検討事項

現状と今後の方向性

在外邦人支援策

- (1) 現地の医療体制、政府の方針に関する情報の調査、在外邦人に対する情報提供。
- (2) タミフルの持込・所持・処方に係る法制度の調査、在外邦人への情報提供。
- (3) 各国・WHO等との緊密な情報交換体制構築。
- (4) 在外邦人用、在外公館職員用タミフル、食料・水等の追加備蓄。
- (5) 医療関係者の派遣。
- (6) 邦人退避オペレーション。

- (1) 調査実施中。
- (2) 調査実施中。
(我が国国内法制度との関係につき厚生労働省と協力。)
- (3) 在外公館の情報収集強化。
- (4) 予算要求作業中。
- (5) 派遣のあり方について関係省庁と協議・検討。
- (6) 関係省庁等で協議中。

省内体制の整備

➤ 発生時における人員体制、情報連絡体制確立。

➡ 関連の体制整備を引き続き推進。

国際協力の推進等

- (1) 諸外国との連携体制の構築
- (2) 新型インフルエンザ発生時の医薬品等支援
- (3) 鳥インフルエンザ発生国等への支援

- (1) 主要先進国及び途上国との協力
(エジプト会合、10月)
- (2) アジア向けタミフル備蓄の拡充等
- (3) 専門家派遣や研修員受け入れ等を実施